

資 料 提 供
平成 29 年 6 月 30 日
危機対策課 担当：村上
内線 4280 外線 225-1482

白山における登山届提出の呼びかけ

石川県危機対策課は、下記の通り、白山における登山届の提出義務化にあわせ、登山者に、登山届提出の呼びかけを実施することとしましたのでお知らせします。

記

- 日時 7月1日（土）5：00～10：00頃まで
- 場所 市ノ瀬ビジターセンター
（〒920-2501 白山市白峰ノ35-1）
- 概要 白山の登山者に対し、登山届提出義務化のチラシを配布し、安全な登山を行うよう呼びかけを実施する。